［２　略］

３　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$\frac{B \times 0.00096}{A}$$

［略］

［４　略］

５　密度補正Ⅲに用いる密度は次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$\frac{I}{400{,}000 \times A} \times (2{,}407 \times B + 106{,}420 \times C + 80 \times D)$$

［略］

［６・７　略］

十四　地域振興費

１　密度補正Ⅰに用いる密度は、次の算式によつて算定した数を当該市町村の人口で除して得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$A \times \underline{38.953} + (B \times \underline{3{,}604.7} + C \times \underline{465.1}) \times \alpha$$

［略］

２　密度補正Ⅲに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$\frac{B \times 4{,}816}{A \times 1.72}$$

［略］

［２　略］

３　「下水道費」及び「特別支援学校費」に係る密度補正係数は、それぞれ当該測定単位に係る密度に一を加えた率とする。

［４　略］

５　都道府県の「その他の土木費」に係る密度補正Ⅰ係数は、人口密度に別表第一に定めるそれぞ

［２　同上］

３　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$\frac{B \times 0.00114}{A}$$

［同左］

［４　同上］

５　密度補正Ⅲに用いる密度は次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$\frac{I}{338{,}000 \times A} \times (1{,}133 \times B + 50{,}143 \times C + 38 \times D)$$

［同左］

［６・７　同上］

十四　地域振興費

１　密度補正Ⅰに用いる密度は、次の算式によつて算定した数を当該市町村の人口で除して得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$A \times \underline{38.506} + (B \times \underline{3{,}563.2} + C \times \underline{459.8}) \times \alpha$$

［同左］

２　密度補正Ⅲに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$\frac{B \times 4{,}816}{A \times 1.74}$$

［同左］

［２　同上］

３　「河川費」、「下水道費」及び「特別支援学校費」に係る密度補正係数は、それぞれ当該測定単位に係る密度に一を加えた率とする。

［４　同上］

５　都道府県の「その他の土木費」に係る密度補正Ⅰ係数は、人口密度に別表第一に定めるそれぞ